

仕 様 書

海上保安学校

1 概 要

本仕様は、巡視船の船舶燃料を移送する作業について、その仕様を定めるものである。

2 契約件名

巡視船燃料移送作業

3 履行期限

令和6年3月22日

4 履行場所

京都府舞鶴市舞鶴港内

5 仕 様

- (1) 舞鶴港第3ふ頭に係留中の巡視船（以後「本船」という。）船内に搭載されている船舶燃料（A重油・予定量160KL）を、海上保安学校が別途手配するバージ船の燃料タンクへ移送すること。
- (2) タンク内のスラッジ等を吸込がないように移送すること。
なお、詳細なホースの経路は、監督職員と協議のうえ決定すること。
- (3) 移送ポンプは、防爆型エア式（能力：36KL/1H程度）3台、ホースは吸込口から船内及びバージ船の吐出まで約100m以上、径約2インチのものを用意することし、不純物等が付着していないものを使用すること。
- (4) 本作業に必要とする作業用具、機器は受注者において準備するものとし、請負金額に含めるものこと。
- (5) 本作業の手順方法については、予め監督職員と十分打ち合わせのうえ、漏油等の事故が発生しないよう、関係法令を遵守し安全対策には万全を期すこと。
- (6) ポンプ及びホース等の接続部には、漏油防止の措置を施し、確実に固定するとともに、安全確認のうえポンプの起動及び停止を行うこと。
- (7) 移送作業においては、本船及びバージ船の燃料タンクから漏油しないように、職員を適宜の位置に配置して監視するとともに、連絡系統を確立すること。また、漏油が発生した場合は、海上への流出防止措置及び海上での拡散防止措置を講じるとともに、監督職員へ連絡すること。
- (8) 作業完了後、作業報告書及び業務完了報告書を監督職員へ提出すること。

6 その他

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえその指示に従うこと。
- (2) 参加予定業者は事前に「別添 情報保全に係る履行体制に関する誓約書」を作成のうえ支出負担行為担当官に提出し、実施日を確認のうえ、履行できる者でなければならない。
- (3) 契約に関する一般的事項については、「海上保安学校入札・見積者心得書」によるものとする。
- (4) 本契約の支払いは、適正な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。